

第3章

にぎわいと 活力あふれる 都市づくり



1. ふるさと農業の振興

現況と課題

今日、安全な食糧の安定供給とともに国土の保全、地域社会の維持等、農業・農村には、多面的な機能が求められています。

しかしながら、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、小矢部市の農家戸数は昭和60年3,451戸から平成7年2,780戸へと年々減少しており、農業従事者の兼業化・高齢化が進んでいます。そうした状況により、遊休農地の増加や農地の無秩序な改廃などもみられ地力が低下してきています。農地は、農業の生産基盤として将来にわたって適正に保全していく必要があることから、実状に応じた管理や活用が必要です。ほ場整備など、基盤整備は着実に進んできていますが、中山間地*での整備が遅れており、地域の状況に応じて総合的な生産基盤の整備が必要となっています。

生産性の向上と効率的な農業の推進には、農家の経営規模拡大と生産組織や人材の育成・確保が必要です。規模の大きい中核農家では法人化している農家もみられ、各集落での集落営農も進んでいます。担い手の高齢化が進み、後継者の確保が難しくなっているなか、法人経営等へ従業員として就農している

ケースもみられるため、後継者・就農希望者の受け皿としても、一定の経営規模を持つ農家や生産組織の育成が求められます。

また、健康志向の高まりや高度情報化の進展などにより、消費者のニーズは多様化、高度化しています。交通体系の整備が進み、全国的な流通網が整備されたことにより、消費者の選択肢は拡大し、農産物に関しても競合状況が厳しくなっています。そのため、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業の推進が課題となっています。

畜産では、乳牛保有酪農家の経営不安による減少に伴い、全飼育牛の乳牛と肉牛の割合が同程度となっています。肉牛は、近年、稲葉牛としての高い評価を博し、ブランド化*が目指されています。

基盤整備に関しては、計画的に整備を進めていますが、肉牛、乳牛の飼育比率が変化してきたことにもない、牛舎をはじめ施設機械等の更新などが必要となっています。また、安定的な経営を進めるためにも、施設整備や技術後継者の確保・育成、粗飼料の生産性の向上のための地力向上が課題となっています。

施策の体系

ふるさと農業の振興

農業農村基盤の整備

農業経営の安定化

付加価値を高める農業の推進

主要施策

(1) 農業農村基盤の整備

優良農地の確保や遊休農地対策及び中山間地域*の整備を推進し、農地の有効活用に努めるとともに、農道や用排水施設などの整備を推進し、農業生産基盤の強化を図ります。また、ふん尿処理対策を推進するなど、畜産の基盤整備に努めます。

優良農地の確保及び遊休農地対策の推進	中山間地域*の整備推進
農道整備の推進	用排水施設の整備推進
営農効率化を図るための機械、施設の整備	畜産基盤整備の推進
ふん尿処理対策の推進	完熟堆肥の生産を通じた地力の増強

(2) 農業経営の安定化

農地流動化の推進による経営規模拡大や担い手農家への農地利用集積を推進し、安定的な生産基盤の確保を図ります。また、集落営農組織や中核農家及び園芸農家の育成に努め、生産性の向上と経営の安定化による食糧の安定供給をめざします。一方、稲葉山牧野を核として畜産振興に取り組みます。

- 農地流動化の推進による経営規模拡大の推進
- 持続性の高い農業生産方式の導入
- 認定農業者等、担い手に対する農地利用集積の推進
- 集落営農組織の育成、組織強化
- 中核農家の育成
- 認定農業者制度の活用 園芸農家の育成
- 経営の自立等、生産組織の育成・支援
- 新規就農者の受け入れ体制の強化及び指導・支援の充実
- 学校教育・社会教育での農業への意識啓発、学童農園の充実等、
- 農業への親しみや理解の促進
- 稲葉山牧野の経営の安定化
- 畜産技術後継者の育成



学童の農業体験

(3) 付加価値を高める農業の推進

消費者ニーズに対応した有機栽培等による安全性の高い農産物の生産を推進するとともに、ブランド化*やPR、販売促進などにより、市場での競争力の高い特産品づくりと生産拡大を促進します。また、体験農場の設置や都市との交流、インターネット等を活用した販売・PRなど、多様な交流を通じた農業を促進します。

- 有機栽培、減農薬の研究・技術開発の促進による安全な農産物生産の推進
- 特産品の生産拡大及び産直・契約販売など販売経路の確保・拡大
- 常設農業特産物販売施設の設置 地域ブランド産品*の確立
- 体験農場の設置等による農業環境と親しみ場づくり
- 都市との交流による地域特産品の販売促進
- インターネットの活用やイベント等での地域特産品のPR活動の充実
- 肉牛生産の安定供給及び稲葉牛の県内外へのアピール



2. 森林資源の保全

現況と課題

小矢部市の森林面積は、5,941ha、うち人口林面積は2,751haで46.5%となっており、県平均27%より高くなっています。人工林の多くは生育途中で、間伐等の手入れが必要となっていますが、林業従事者は零細林家が多く、兼業化、高齢化が進んでおり、担い手が不足していることに加え、世代交代によって山界がわからないなどの問題も生じており、事業の推進が困難な状況となっています。

しかし、森林は、本市の優れた自然環境を構成する重要な要素であり、市民の健康増進・ふれあいの場としての役割や水源涵養、防災面など、多様な公益的機能を有する貴重な資源です。木材の価格が低迷し、林業経営

が困難となっている今日、森林が有する多様な機能を保持するための適正な育成・管理が求められています。

また、近年、森林開発が奥地まで進み、山地災害の危険箇所が増加しています。そのため、森林の適正な保全を図りながら、山地災害の未然防止に努める必要があります。

特用林産物^{*}として、シイタケが継続して生産されています。今後、このような林産物の生産振興に加え、市民が豊かな自然を享受できるよう、森林を保全し活用していくことが求められています。



施策の体系

森林資源の保全

森林資源の適正な管理

森林資源の育成・活用

治山対策

主要施策

(1) 森林資源の適正な管理

国土の保全や自然環境の保全など、森林の持つ公益的な機能の維持を重視する整備に努めます。また、地籍調査等*による財産管理の適正化や、無秩序な林地開発の規制など、森林の適正な管理に努めます。

国土保全、自然環境の保持を重視した森林の整備
地籍調査*による財産管理の適正化
林地開発等の無秩序な山林伐採の規制
環境保全を考慮した計画的な林道整備の推進

(2) 森林資源の育成・活用

特用林産物*の生産振興や間伐材などの林産物を活用した交流・体験企画の実施など、森林資源の活用に努めます。また、自然歩道*の整備などにより、自然と親しめる空間としての森林活用を図ります。

特用林産物*の生産拡大
林産物を活用した交流・体験企画の実施
森林とのふれあい充実
自然歩道の整備



中部北陸自然歩道



しいたけ栽培

(3) 治山対策

保安林の指定整備などにより、水源涵養や土砂流出防止などの森林が有する防災機能の保持に努めるとともに、森林を活かした安全な都市づくりに努めます。

保安林の指定整備等、治山事業の推進



3. ふるさと内水面漁業の振興

現況と課題

小矢部市では、小矢部川およびその支流でコイやアユ、ウグイなどを捕獲する内水面漁業が営まれてきました。漁業団体としては、小矢部川漁業協同組合(小矢部地区)があります。

現在でも、アユやイワナ、コイなどの稚魚放流事業を行っています。市内の河川では漁業として成立できるほどの魚の供給量がないのが実態で、現在では、組合も多くが趣味等によって集まる組合員から構成さ

れており、漁業で生計をなす漁業者は数少ない状況です。

しかし、環境問題への関心が高まるなか、市内河川の水質浄化や適正な生態系の確保が望まれる一方、小中学生から大人まで、釣りを楽しむ人が増える傾向にあり、さかなが住める川づくりが求められています。今後は、多くの市民がふるさとの河川に関心を持ち、親しめるような環境づくりが必要となっています。



稚魚放流事業

施策の体系

ふるさと内水面漁業の振興

内水面漁業の振興

ふるさとの川づくり

主要施策

(1)内水面漁業の振興

関連施策との連携を図りながら、河川の水質保全や浄化に努め、魚の生息環境の整備を進めるとともに、稚魚放流事業を拡充し、内水面漁業の生産基盤の整備に努めます。

河川の水質保全、浄化の促進による魚のすめる川づくり推進
稚魚(アユ、イワナ、コイなど)放流事業の拡充

(2)ふるさとの川づくり

市民が河川に親しめるイベントの開催や釣りなどで子どもたちが川と親しめる環境づくりを推進し、身近な自然と生物を大切に作る心を育てます。

市民がふるさとの川に親しめる親水イベントの開催
子ども達が川と親しめる環境づくり



湯道丸川親水公園「イワナつかみどり大会」



4. 地域産業の振興

現況と課題

小矢部市には、食料品加工や家具・装備品製造業など、古くから立地してきた中小企業に加え、企業誘致により進出してきた企業など、多様な工業が立地しており、平成10年現在で、事業所数312、従業者数6,098人、製造品出荷額等1,039億22百万円となっています。

市内企業に対しては、各種助成制度など、安定的な経営に向けて支援を行ってきていますが、近年の景気低迷が地域産業へ与える影響は大きく、体質強化の一環として事業を縮小する企業も少なくありません。また、集団化や協業化を促進していますが、実践するための体力がないなど、地域産業は厳しい経営状況となっています。

このようなことから、人材の育成や経営指導など、

経営安定化に向けて各企業の実態に応じた支援の充実が必要となっています。

地域の特性を活かした特産品生産については、生産・加工・販売を総合的かつ計画的に推進する目的で、小矢部市農業特産物推進協議会を平成11年8月に設立し、15次産業*の振興を含めた具体的な方策の検討を進めています。今後は、現在の活動の充実、支援とともに、さらに多様な産業が連携し、一体となった地域特産品づくりの振興が期待されています。

また、地域産品については、農業関係団体や商工会などを中心にその開発が進められ、パンフレットを作成するなどPR活動も展開されています。

今後は、PR・情報発信の強化とともに、流通や販売体制などを含めた総合的な販売促進が課題です。

施策の体系

地域産業の振興

地域産業の育成

15次産業の振興

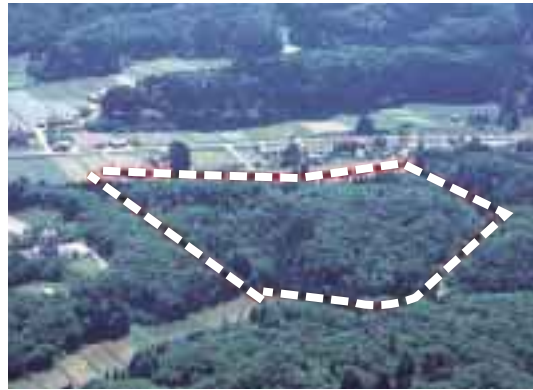
流通、販売、PRの推進

主要施策

(1) 地域産業の育成

中小企業大学校北陸ブロック校*の誘致などによって、地域産業を支える人材の確保・育成に努めます。関係機関との連携による経営指導や技術開発、高度化の推進を図るための各種助成など、経営の安定化に向けた支援を充実するとともに、生産性・効率性を高める集団化や共同化促進、創業者支援など、多面的な地域産業の育成、支援に努めます。

- 中小企業大学校北陸ブロック校*の誘致による人材育成
- 新技術の開発導入、経営の近代化等、企業二 - ズに合致した各種助成制度や融資制度の充実
- 県・商工団体等と連携した経営指導、技術開発の推進
- 創業者支援施策の推進
- 集団化・共同化の促進
- 市内既存企業の移転支援
- 異業種間交流の促進
- 人材確保・育成の支援



中小企業大学校北陸ブロック校候補地

(2) 1 5次産業*の振興

市内各産業間での交流促進、連携体制づくりを進めるとともに、既存の関係団体の活動を促進します。また、講習・研修会の充実や研究開発への支援など、技術力の向上を促進するとともに、生産組織や各種施設の整備による効率化を推進し、ふるさと製品の生産振興を図ります。

- 小矢部市農業特産物推進協議会の活動促進
- 特産品開発・販売促進の支援
- 農業・商業・加工業・観光等、異業種間での交流促進及び連携体制づくり
- 講習及び研修会の充実
- 新技術導入や研究開発への支援
- 生産者共同体の結成等による「生産 - 加工 - 出荷」の効率化推進
- 集・出荷施設、加工施設の整備



(3) 流通、販売、PRの推進

流通販売体制づくりを支援するとともに、インターネット等の活用や各種イベント・大会への出品などによる、市内外への情報発信・PRの強化に努めます。また、消費者ニーズの把握や市場調査の実施による客観的なデータ収集・分析を進め、地域製品の販売力強化に努めます。

- 流通販売体制づくりの支援
- インターネット等を活用した、市内外への情報発信の充実
- 各種イベント・大会等における物産の販売、PRの充実
- 消費者ニーズの把握や市場調査の実施



5. 企業誘致の促進

現況と課題

小矢部市は、金沢市、富山市などと近接し、市内を高規格道路が3路線走るなど交通条件に優れ、豊かな自然環境に恵まれ、企業立地においても魅力的な条件を有しています。

本市では、この特性を活かし、これまでも優良な企業の誘致を図り、雇用機会の創出や地域産業基盤の確立に努めてきましたが、さらに現在、北蟹谷地区に地域振興整備公団による新企業団地「小矢部フロンティアパーク*」の造成事業を進めています。

全国各地で企業誘致が進められている激しい競争状況にあって、本市への優良企業の誘致を図るためには、企業のニーズに合った誘致基盤の整備が必要であるとともに、本市の優位性を活かした効

果的な誘致活動を進めていく必要があります。

また、企業誘致は、定住人口の拡大をはじめ市の活力を生み出す重要施策であり、住宅政策や交通体系の整備などと連携をとり、総合的に取り組む必要があります。



小矢部フロンティアパーク造成地

施策の体系

企業誘致の促進

誘致基盤の整備

誘致活動の充実

主要施策

(1) 誘致基盤の整備

小矢部フロンティアパーク*や関連する公共施設の整備を推進するとともに、立地にあたっての助成制度の充実を図り、企業ニーズに対応したハード・ソフト両面での誘致基盤の充実に努めます。

小矢部フロンティアパーク*及び関連公共施設の整備

企業ニーズに対応した企業立地助成制度の充実

(2) 誘致活動の充実

交通の利便性や豊かな自然環境など、立地条件の良さをアピールして、小矢部フロンティアパーク*等への企業誘致活動を促進します。特に、市内の産業等への波及効果が期待できる先進型産業の誘致をめざします。

小矢部フロンティアパーク*等への企業誘致活動の促進

先進型産業の誘致





6. 魅力ある商業の育成

現況と課題

市民の生活行動圏が拡大してきている今日、消費購買行動も広域化しています。小矢部市の商業は、商店街の売上げが減少し、後継者不足等もあって商店数も年々減っており、商店街に空き店舗がめだつてきています。また、商店数の減少に加え、商店と住宅の混在化が進むなど、商店街としての集積が衰退しています。さらに、市内外への大型店の進出により、商店街の活力は低下し、深刻な状況となっています。

現在、商工団体への助成や事業者への融資制度の実施により、商店の経営努力に対する支援を行っていますが、今後も各商店の自助努力を促していくとともに、適正な指導や支援を行い、経営基盤の強化

に努めなければなりません。

厳しい商業環境において、石動地区では市街地再開発・商店街近代化事業・街路事業等で町並みを整備してきました。石動・津沢両市街地では、中心市街地活性化事業により新たな商業集積を計画し、活性化に向けた条件整備を進めています。今後も、引き続き、事業者等の連携を促しながら、まちづくり全体の中で地域商業の活性化を進めていく必要があります。

また、消費者の立場から商業をみたとき、強引な勧誘など消費に関するトラブルをなくし、消費者の保護を図るとともに、市民の消費生活の向上をめざした対策を図る必要があります。



商工博

施策の体系

魅力ある商業の育成

経営基盤の強化

地域商業の活性化

消費者と進める商業の育成

主要施策

(1) 経営基盤の強化

関係機関との連携による経営指導の充実を図るとともに、情報システムの導入による経営の合理化や効率化を促進します。また、各種融資制度についての周知および利用促進を図り、経営基盤の強化を支援します。

- 商工団体等との連携による消費者ニーズに対応した経営指導の充実
- 経営の合理化、効率化のための情報システム導入支援
- 融資制度のPRと利用促進



(イメージ)

(2) 地域商業の活性化

地域商業の活性化に関連する「中心市街地活性化基本計画」や「商工業振興総合プラン」の着実な推進を図ります。「道の駅」や「津沢地区新商業集積」の整備に向けた事業者等の事業展開に対する支援に努めます。また、市内経済団体の統一の促進や事業者の連携づくりを促進するなど、地域商業活性化を支援、促進します。

- 「中心市街地活性化基本計画」の推進
- 「商工業振興総合プラン」の推進
- 「道の駅」整備にかかる民間活力への支援、指導
- 「津沢地区新商業集積整備」にかかる事業者等への支援、指導
- 市内経済団体の統一の促進
- 統一イベントや共通ポイントカードの導入など、市内事業者の連携づくり



中心市街地活性化基本計画

(3) 消費者と進める商業の育成

消費に関する相談・苦情処理体制の強化を図るとともに、広報等を通じた悪徳商法などについての情報提供に努めます。また、消費生活グループの活動を促進するなど、消費生活の向上に向けた取り組みを支援します。

- 消費者相談・苦情処理体制の強化
- 広報等による悪徳商法などについての情報提供
- 消費生活グループの活動推進



7. 観光の振興

現況と課題

小矢部市には、稲葉山・宮島峡、俱利伽羅等の優れた自然景観、俱利伽羅古戦場や護国埴生八幡宮などの歴史遺産、メルヘン建築などに加えて、発掘が進み、ますます全国から注目を集める桜町遺跡、平成6年の完成以来多くの来場者を集めるクロスランドおやべなど観光資源は豊富です。

各観光資源とも一定の整備は進んでいますが、市内に点在しており、交通体系や情報交換の体制が十分ではないため、総合的な連携強化が求められています。各観光資源の魅力を高めるとともに、それぞれのネットワーク化を図りながら、各観光資源をいかに有効活用するかが課題となっています。

観光客に対する案内は、現在観光ボランティアが中心となって行っていますが、各種案内施設や交通体系など、市内観光を総合的に案内する体制は十分とはいえない状況です。また、平成12年にクロスランドおやべに隣接して「ヘルシーバルおやべ」が建設されましたが、観光客の多様なニーズに対応した各種観光施設や宿泊施設など、観光客を迎え入

れる総合的な受け入れ体制の整備、充実が求められています。

県や広域観光組織などでパンフレットやマップの作成、PR等を行っていますが、単発的な取り組みとなっているため、継続的かつ効果的な情報発信が必要となっています。また、小矢部市を代表するイベントの育成も重要な課題の一つです。現在、観光協会では各種観光振興事業を行っていますが、総合調整機能や観光施策の推進のためにその機能を十分に果たすことができるよう、組織・活動の充実強化が求められています。



獅子舞

施策の体系

観光の振興

観光資源の整備・有効活用

観光受け入れ体制の充実

観光振興対策の充実

主要施策

(1) 観光資源の整備・有効活用

豊富な観光資源を結ぶ回遊性の高いネットワークの整備・充実に努めるとともに、桜町遺跡や俱利伽羅古戦場、稲葉山・宮島峡県定公園などの各観光資源の整備、有効活用を進めます。また、クロスランドおやべを核とした多様な分野での交流を充実するとともに、広域的な連携による観光資源の活用に努めます。

- 各観光資源のネットワークの整備・充実
- 桜町遺跡を生かした観光施策の展開
- 俱利伽羅古戦場など、歴史観光資源の整備・活用
- 稲葉山・宮島峡県定公園の整備・活用
- クロスランドおやべを核とした文化・経済・観光交流の充実
- 広域的観光ルートの確立

(2) 観光受け入れ体制の充実

案内所や案内看板など、観光に関する総合的な案内機能の強化を図るとともに、駐車場やトイレなどの周辺施設の整備、宿泊施設等の誘致を進め、観光客の利便を図ります。また、観光に関するボランティアなど市民の活動を促進、支援するなど、観光ホスピタリティの高揚に努めます。

- 観光総合案内所の設置等、案内機能の充実
- 駐車場、トイレ等の整備・充実
- ボランティアの活動支援
- 観光案内看板などの整備・充実
- 観光施設・宿泊施設の誘致

(3) 観光振興対策の充実

「火牛*」などのテーマ性のあるイベントや「市」のような通年型イベントなど、多様なイベントの開催を図るとともに、各観光イベントの連携により個々のイベントの充実を支援します。また、観光協会の活性化により、観光振興の推進体制の強化を図るとともに、観光PRの充実に努めます。

- 観光協会の組織・活動の充実
- 市内宿泊施設の活用支援
- 観光情報提供の充実
- 各観光イベントの調整・連携支援
- 「火牛*」をテーマとする観光施策の展開
- 観光グッズの奨励と販売支援
- 「市」のような通年型小イベントの開催支援



火牛レース



夜高あんどんまつり

8. 雇用の安定

現況と課題

小矢部市には中小企業が多くあり、その労働環境は大企業に比べ、賃金、労働時間、安全衛生、余暇活動等で格差がみられます。そのため、中小企業勤労者に対しても、福利厚生の実現が必要です。

生活様式や雇用・労働に対する価値観や考え方が多様化している今日、安全に働ける場とともに、女性の子育てや多様なライフスタイルを尊重する労働環境づくりが必要となっており、企業等に対する啓発

や理解の促進が必要となっています。

新規就職者に対しては、Uターンフェアや合同就職説明会等に参加するほか、就職ガイドブックの作成やインターネットを通じて市内企業の紹介をしていますが、今後は、さらに企業・関係機関と連携し、協力を得ながら、高齢者や障害者、女性、中高年者などを含め多様な市民の雇用の促進に努めます。



施策の体系

雇 用 の 安 定

勤労者福祉対策の充実

雇用労働環境の向上

雇用の促進、就労への支援

主要施策

(1) 勤労者福祉対策の充実

中小企業の事業者に対して共済制度の普及を推進し、従業員の福祉向上を図ります。また、健康づくりや文化活動を促進し、豊かな労働環境づくりに努めます。

- 中小企業に対する共済制度の普及推進
- 労働者の健康づくりや文化活動の促進

(2) 雇用労働環境の向上

少子化社会の進展に対し就労と子育てが両立できる社会づくりが必要であり、安心して子供を産み育てられる優良企業等への褒賞制度を創設します。また、定年延長や再雇用対策により働く意志を尊重できる制度づくりを促進するとともに、ボランティア休暇*や育児休暇*など社会活動や子育てがしやすい環境づくりを促すなど、勤労者の多様なニーズに応じた労働環境づくりを促進します。

- 子育て優良職場褒賞制度の創設
- 定年延長や再雇用対策の促進
- 労働災害防止対策の促進
- ボランティア休暇や育児休暇などに対する企業への啓発



(3) 雇用の促進、就労への支援

多様な媒体や機会を通じて、市内企業のPRや求人情報の提供を充実し、Uターンを含め、市内企業の雇用を支援します。また、関係機関との連携を強め、高齢者や障害者の雇用就業対策などを促進するとともに、就労に有利な技能・資格の取得に関する情報提供など総合的な就労支援に努めます。

- インターネット等の活用を含む市内企業のPR・求人情報提供の充実
- ハローワーク等、関係機関との連携強化
- Uターン施策の推進
- 高齢者や障害者の雇用就業対策の促進
- 技能・資格取得への訓練機会の情報提供